

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 12 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成28年3月25日（金曜日）	開会9時59分	閉会11時24分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	菊井事務局長
	議長、副議長		竹谷次長
欠席委員			村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について		
	・ 滝川版CCRC・多世代交流推進事業について		
	・ 中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業について		
	(2) 平成27年度一般会計補正予算について		
	(3) 滝川西高等学校の定員調整（学級減）について		
	2 その他について		
	なし。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊦		

平成28年3月23日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年3月22日付け滝議第213号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課長補佐	稲 井 健 二
総務部企画課係長	藤 司 和 久
総務部企画課主査	安 田 健 二
総務部公共施設マネジメント課係長	高 橋 伸 明

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	田 中 嘉 樹
教育部学校教育課長補佐	西 村 浩
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室係長	原 田 瑞 絵
教育部滝川西高等学校事務局事務長	法 村 幸 子

(総務部総務課総務係)

第12回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年3月25日（金）
午前10時00分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について
《総務部》

- （1）地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について（資料）企画課
 - ・ 滝川版C R C ・多世代交流推進事業について
 - ・ 中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業について
- （2）平成27年度一般会計補正予算について（資料）企画課

《教育部》

- （3）滝川西高等学校の定員調整（学級減）について（資料）新しい学校づくり推進室

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第12回 総務文教常任委員会

H28. 3. 25 (金) 10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9:59

委 員 長 ただいまから第12回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委 員 長 議員につきましては、全員出席いただいております。正副議長の出席をいただいております。傍聴として、館内議員、井上議員、東元議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 それでは、所管からの報告事項に入ります。

総務部、(1)、地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について、滝川版CCRC・多世代交流推進事業について、中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業について説明を求めますが、この場合議案関連となっておりますが、若干の質疑をお受けしたいと思います。

それでは、説明を求めます。

(1) 地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について

・滝川版CCRC・多世代交流推進事業について

・中空知定住自立圏「しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援」事業について

稲井課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

安田主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 まずCCRCのほうの経費の執行に関してですけれども、(1)と(2)が、委託料となっています。委託先のイメージというものについて教えていただきたいということ、それから次の定住自立圏の関係で、雇用の関係ですけれども、これも委託料となっていて、推進体制は中空知定住自立圏構想推進会議だけでも、実際に事務体制というか、そういうものをそこに委託するのか、それとも違う部分に委託しようとしているのか教えていただきたいと思います。

稲井課長補佐 1点目のCCRC調査事業等の委託先のイメージということでございますが、今私どもで考えておりますのは企画提案を受けての選定ということを考えてございますが、具体的にどこまで受け付けの対象を広げるかということについては今後の検討ということで考えてございます。

安田主査 2点目の質疑ですが、この事業を検討していく事務体制としては中空知定住自立圏構想の推進会議の会議体となりますので、中心市である滝川市と砂川市が中心となって事業検討していくところであります。

委託のイメージということにつきましては、本事業につきましては圏域の資源や魅力の把握ですとか、圏域企業がどのような人材を求めているのか、どのような優位点があるのかといったような情報収集ですとか分析、さらにはそれらのターゲットに届くような効果的に伝わるような情報発信ということを行っていくことが重要なポイントとなりますので、そのような観点から実施事業者の選定を進めていきたいと考えております。

本 間

いずれにしても、いい相手を探していただきたいと思うのですけれども、気になるのは基本的に既にある体制なのかもしれないのですが、いわゆる事務体制はしっかりしていなければならないのではないかなと思うけれども、具体的には何課の何と何課の何とか、砂川はどういう人が出てくるとか、そこら辺のことを今までどうだったのかも実は知らないので、教えていただきたいと思います。

安田主査

事務体制につきましては、これまで中心に検討を進めてきたのが中空知定住自立圏構想推進会議の幹事会ということで5市5町の企画担当課長が集まっている会議体を中心に検討を進めてきております。事務局としましては、滝川市につきましては企画課となりますし、砂川市におきましては政策調整課となっております。

委 員 長
清 水

ほかに質疑ございますか。

まずCCRCですけれども、この中で基本計画の策定というのが2つあるのです。1つのほうは、実現可能性調査をして構想策定と策定が2つあるのです。策定というのは、普通まず大もとのこういうことをやりたいのだというのがあって、それを深掘りしたり広げたり、あるいは我々が考えつかないようなことをわかっている人に委託する場合に委託して策定するということが必要になると思う。そういう点でその大もとのこれをやりたいというのが総合戦略を何回読んでも、滝川版CCRCについては余りにも普通のことが羅列されているために、これをもとに何を策定するのだというのが見えてこないのです。今言われている滝川版CCRCというのは、総合戦略の中の23ページにまとめられている表、このことを言っているのだと思うのだけれども、まずこれしかないのか、あるいはもっと膨らんだものがあるのか。普通だったら、10ページぐらいのものはないとだめだと思う。そういうものがまず存在しているのかどうか伺います。

2点目については、(仮称)女性活躍推進センターというのが市政執行方針でほぼ初めてだと思うのだけれども、世に出て約1カ月。一体これは何なのだと。今公共施設マネジメントで大幅に集約、統廃合しようとしているときに公共用地に新たな建物をつくるというのは明確ですよ。これについては、よりもっとよくわかりません。まだ書き物が全然公開されていないのです。いわゆる2行、3行程度の説明、口頭説明なのです。これについては、もともとの原計画というのはあるのかないのかお伺いします。

3点目は、この事業背景、概要の四角でいうと下から2つ目、都市部からの移住数40人、移住の定義、いわゆる転勤だとかは当然含まないだろうし、あるいは高齢になってお子さんのところに同居する、あるいは近くに来ると、これも恐らく含まないだろうと思うのです。そういう意味でここにおける移住という定義について伺います。

4点目は、資料の右ページの一番右下角に新型交付金ほかという、ここにこの計画策定が結びついていくということを言いたいのだろうと思うのです。ただ、この形はどの程度できているのか、できているとすればどういうものなのかと、メニューの形、規模や内容について伺います。

また、それをするために地域再生計画が必要だということを明確に言いましたが、その地域再生計画というのがこの右ページで言う(1)、(2)の策定する計画という位置づけなのかということについて伺います。

5点目は、雇用のほうですが、これを委託に出すというのが非常によくわからない。僕自身が23年前にいわゆる人材バンクで下関から滝川に移ってきたのです。その時代は既に物すごく人材バンクが支配していたのです。だから、要するに転職しようという人たちは何も困らないのです。どこに住んでいようが、海外に住んでいようがいつでもどこでもどういう仕事があるかわかるし、それが自分を必要としているかもわかるのです。そういう中で40年か50年前にやっていたような話のようにしか見えない。いわゆる人材バンクとかでは全然足りないという実態がこの地域にあるのかお伺いをしたいと思います。

高橋部次長

2点目の女性活躍推進センターについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、公共用地に新しい建物を建てるということでございますが、そういうお話をしているわけではございません。まち・ひと・しごと総合戦略の中で仕事と子育てを両立するための支援でありますとか、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実という部分の政策を進めるための仕組みをつくりたいというのが女性活躍推進センターの考え方でございます。基本的には、仕事もしたくて子育てもしたいという方々に対してそういう場を提供ができるかどうか、それから、結婚、出産、子育てのワンストップ窓口でありますとか、さらにはジェンダーセンターということで全ての女性が輝くための男女共同参画計画に基づくワークライフバランスの推進などを進めるための政策を進める機能として設置をしたい、その設置をするための仕組みとして官民連携を模索していきたいということで今回官民連携の可能性調査を地方創生加速化交付金を受けて実施したいという内容でございます。

稲井課長補佐

1点目の質疑ですが、CCRCの基本計画、これをやりたいということは何か何ページかのものがあるのかということでしたが、それについては、こういった計画書みたいなものはまだございません。これからということになります、ただ目指すものは総合戦略にも書きましたとおり、また今資料でご説明をさせていただきましたとおり人口減少対策ということで位置づけをしておりますので、居住人口をふやしたいということと、または今住んでおられる方がやはり住みやすさというものを追求する中で出ていけないということもあわせてそこを追求していきたいというのが根底にあります。CCRCにつきましては、アメリカ版のCCRCということでいいますと、大々的に開発をして行うCCRCというのがあります。日本の中でも金沢のような事例では、開発型というものがあります。ただし、この滝川市におきましてはいわゆる大規模開発型というものはなじまないのではないかと考えておりますので、さまざまこういった高齢者の方々が住みやすいような資源を活用してどのように結びつけて人に住んでもらえるのかということはこの調査の中で明らかにしていきたいと考えてございます。それは、中身としてはこれから調査をしながら計画というものを策定していきたいと考えてございます。

3点目の質疑ですが、都市部からの移住者数40人の定義でありますけれども、委員がおっしゃるとおり定義としては例えばUターンとかIターンとか、学生が戻ってくるですとか、さまざまな移住というような形があらうかと思いますが、それら全て含んで考えていきたいと思っております。ただ、これはいわゆるアクティブシニアの定義が国としては50代以上ということでありますので、おおむねそういった方々の中でカウントできる範囲ということになろうかと思

います。これは、今まで私どもも移住事業をやっている中でどうしても仕事の関係で来られているとか、親戚がおられたとか、さまざまな背景で滝川に移り住んでこられる方を全て住民票や何かでチェックするということはできませんので、わかり得る範囲でのカウントということで考えていきたいということでございます。

4点目の質疑ですが、この資料の右下のところの地域再生計画、そういったものがはっきり中身はわかっているのかという疑問かと思いますが、これにつきましては、地域再生法の改正が国で行われておりまして、現在審議中ということで聞いております。法改正が終わりましたら、その後詳細が示されると伺っておりますので、その動向も見つつ判断をしていきたいと考えてございます。ですから、また新型交付金というものについては大まかな国から示されているものがございますけれども、具体的な運用ですとか詳細の中身についてはこれから示されるということですので、今後判断をしてまいりたいと思っております。

安田主査

5点目の質疑ですが、まず2月に企業ヒアリングを行ってまいりまして、製造業、建設業、福祉、それから農業に関する企業ヒアリングを行ってまいりましたけれども、どの業種、どの企業においてもほぼ全ての企業において人材不足、しかもここ5年くらいで急に求人の反応が悪く、応募がないため人員減の状態が継続しているという声が非常に多かったところです。確かに先ほど委員がおっしゃられましたとおり、移住の情報ですとか求職情報につきましてはインターネット等で調べれば見つけられるという状況はあるのかもしれないですが、なかなかそこにたどり着いていないという状況もあるのかと思っております。企業を回った中でも地域を離れて都心部等で生活している方が地域に戻って仕事をしたいというような問い合わせがあることですか、地域の仕事を知らない、理解してもらえていないというようなこともこれまでのわずかな情報ではありますけれども、実態については少しずつ把握しているところです。今後このような情報収集、分析を進めながら効果的な事業構築を実施していきたいとするとところですが、転職移住を少し考えている中でちゅうちょしてとどまっている方の後押しをしたりですか、圏域の若い方にぜひ地域の仕事を知ってもらって地域に残ってもらうといったようなことを進めていくための事業として考えております。

清 水

2点だけ伺いますが、まず次長が答弁された建てる話ではないということですが、それでは1の③の2行目、街なかの公共用地等を活用しというのは、どのように読んだらいいのですか。私の読み間違いですか。用地を活用です。建物を活用ならわかるけれども、用地を活用したら更地の上でみんな集まって何かやるということですか。駐車場をふやしたらいいということですか。私は質疑の意図を一番明確に言っているわけだから、そこをいきなりこういう文章を書いておいて否定するということは、私は資料を訂正してほしいというぐらいの気持ちなのです。この街なかの用地を活用しというのは、どのように読んだらいいのか伺います。

2点目は、滝川版C C R Cについては総合戦略以上の計画はないと言っていました。それ以上の計画がないのに外部委託で900万円も補助金を申請するというのは、私は民間感覚からいったら全く考えられない。こんなものを中小企業の社長が聞いたら、何を言っているのだと。そういうことについて、まずは自分

高橋部次長

たちで計画をつくって、足りないから委託で出すというのが普通です。要するに補助金申請の時点で何が足りないと思ってこういう補助金を申請したのか、それともあくまでも地方再生計画ありきなのか、それについて伺います。

若干冒頭の言葉が不足していたのかもしれませんが、建てる話ではないと申し上げたのは、私どもは公共施設マネジメント計画を持っていながら公共施設の床面積を削減していきましょうという計画をつくって、それを推進していく立場でございます。その公共施設マネジメント計画の中で官民連携も、公共施設の床面積を削減するという目的を持った中で官民連携を進めましょうという考え方も同時に進めていきたいと考えております。その公共施設の床面積を削減するという目的を進めるために官民連携を進めているということを端的な申し上げ方で非常に申しわけございませんけれども、あくまでも官民連携を進めたいということが基本にあるということをご説明したいがために言葉が足りなかったということでございますので、その点については私の答弁の仕方が悪かったということで謝りたいと思います。ただ、あくまでも施設の考え方は基本は官民連携をして効率的な行政、それから官の力を有効に活用するというを基本にした公共施設マネジメント計画の上に乗ったプランを考えている中で可能性調査を進めたいということでございます。

稲井課長補佐

交付金ありきなのかということについては、交付金があるがゆえの取り組みということではもちろんないわけでございます。検討体制としては、基本計画を策定するというそのものに対してのプロセスはきちんと検討体制を考えて自分たちの頭も含めてつくり上げていきたいと思いますが、調査事業ですとか、先進事例ですとか、滝川版のCCRCというものは地域資源を生かしてどういうふうに組み立てをしていくか、または民間事業者の参画ですとか、さまざまな要素が多分野にわたって出てきますので、そういったことも含めて調査事業を経てこういった形が効果的なのかということも試算しながら進めていきたいとするものです。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

今CCRCと、しごとの魅力発信、双方に共通する言葉が随分出てきているのですが、官民連携という言葉なのです。今ほど次長も官の部分についてもきちんと生かしていきたいという言葉もあったのですが、問題は民だと思うのです。それで、稲井課長補佐が先ほど大型の開発をする例もあると、例えばアメリカは確かにそうです。大学の周りにそういった大きな開発をしているだとか、金沢の例も挙げられたのですが、しかしながら本当に開発ということ抜きでCCRCを推進していくということは私は不可能なのではないのかなという気持ちも一方で持っているのです。それで、多分その答えは官民連携という部分にあると思うのです。このCCRCに民間が飛びついてくる、やはりその魅力をしっかりとつくり上げていかなければCCRCというのは行政の声かけだけで終わってしまうと思うのですけれども、官民連携というところについて具体的に今はないのかもしれないけれども、ある程度の形が頭の中にあるのであればお示していただきたいと思います。

稲井課長補佐

CCRCの官民連携の部分であります、開発抜きでCCRCが進められるかどうかということがありました。ご承知のとおり、CCRCの考え方自体がやはり行政だけで全て進められるというのはちょっと難しいと感じておりますので、例えばCCRCの要素である居住ですとか福祉関連、生涯学習ですとか、

そういった多様な暮らしやすさをつくり上げていく中でどういう形で民間の活力が取り入れられるのか、そういったことも含めて調査事業を初め検討してまいりたいと思います。具体的にどこでどういう事業者が入ってくるというようなことは、まだ申し上げられる段階にはないと考えております。

柴 田

もう政策誘導をやっていますよね。例えば中心市街地の部分で居宅に対して1室当たり幾らだとか、そういう具体的な支援を今まで行っているのです。CCRCということになると、当然そういった居住施設を新たに建設する場合に2つの方法があると思うのですが、例えば公営住宅を建てるという考え方があるかもしれないし、もう一方でやはり民間住宅をそこに誘導してくるという政策的な配慮が必要になってくる。ただ、そこまでこの委託は考えていくのかどうなのか、その委託先が考えていくのか、それとも行政として滝川市がしっかりとそこら辺は組み立てていくのか、そのところをもう一度確認しておきたいと思います。

稲井課長補佐

民間との連携のあり方を市としてやはり最終的には考えていくべきだと思っておりますので、調査事業の委託先が何かを判断していくということではないと考えてございます。

柴 田

そうすると委託先から出てきた計画にはそういったものが盛り込まれないということは、要するに市側が判断していくということになると、実はその基本計画のところにも開発行為自体が抜け落ちたような、そういう計画が出てくる可能性があるということなのか、それとも行政側としてはあらかじめその基本的な考え方をインプットしながら委託事業を出していくと、発注していくという考え方なのか、そのところをもう一回確認したいと思います。

稲井課長補佐

私が今最終的に判断するのは市だと申し上げましたのは、総合戦略の策定もそうでしたが、計画自体を策定する主体は市のほうと基本計画については考えておりますので、最終的にこういう計画でいきたいと提案する中身としては市のほうで判断をしたいのですが、その前段である調査事業の中で目指す姿がありまして、そこを明確にしたときに、それではどういったそこへの進むべきプロセス、絵姿が必要なのかということは当然並行して計画策定に向かっていく中で発注先ともそういった形でさまざまなデータ出しですとか、そういったものを受けながら計画策定に向かってまいりたいという意味で申し上げたつもりなのですが、そういうことも並行してインプットして進めてまいりたいということでもあります。

柴 田

最初の答弁で開発型を否定されたものですから、そうではなくて今のお話でいくと民間開発を誘発するためのそういった施策も考えていきたいとおっしゃっているわけですから、開発型のそのことを否定したことについては取り消していただかないといけないと思いますがいかがですか。

それと、もう一つ、私も経験あるので、わかっているのですが、実は委託事業というのは市が描いた絵にテクニカルな部分をしっかりと裏打ちしていくという、それが実は委託事業であって、絵はほとんど市側が描くわけで、当然市の意に沿わないような計画が出てくるはずがないと思うのです。だから、今実は開発を行わないといったところにすごく私はこだわったのです。そうではなくて、やはり開発も当然民間の事業を誘発して開発を進めていくということは、非常に大事なことです。そこら辺はぜひもう一度答弁をいただきたいと思います。

稲井課長補佐

冒頭アメリカ型の開発のお話をした際に民間開発を全て否定するというように聞こえてしまったということでございますので、それについては取り消しをさせていただきたいと思います。何万平米の大規模開発というものが全て滝川市になじむかということは、ちょっと難しいかもしれないというお話をしたということでご理解をいただきたいと思います。まさしく民間の方々が滝川市にとって必要なCCRCの形をなすために必要な政策については検討していきたいと考えてございます。

委員長
渡 邊

ほかに質疑ございますか。

総合戦略の中で、この交付金の対象になったのは、基本目標1の中の施策2になっている部分だと思うのですが、ほかにこういう申請の仕方での事業というか、そういう部分で上位、この交付金を申請するに当たりどのような施策を持っていたかということを確認したい。これ1本で行ったのかどうか。総合戦略そのものの展開を図る上で5年間でやり遂げていくものがあるかと思うけれども、今回この交付金の対象事業になったしごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援という部分、これは前回大学の部分については補正されていたのですが、今回そういう部分との重なりはあるのか伺います。それと、事業費の内訳の中で提案型で受け入れると、そういうコンサル関係の業者ですが、先ほども柴田委員が言ったようにそういう発注する業者というのは、これは全国とか全道とかいろんなところから依頼があって受注すると思うのです。そういう中で危惧するのは、似たような計画が策定されないのか。この総合戦略とマッチした委託というものになっていくのかについて伺います。

深村課長

1点目の質疑ですが、今回滝川市といたしましては加速化交付金の趣旨に沿った内容として、先ほど冒頭稲井課長補佐のほうからもお話し申し上げました対象事業に該当するものとして総合戦略に位置づけた本事業、仕事の魅力づくりですとか、あるいは滝川版CCRC事業について申請をし、採択をされたということでございまして、それ以外のものを特に上げたという経過はございません。

稲井課長補佐

総合戦略とマッチしていくのかということですが、まさしく総合戦略に書いていない事業はこういった加速化交付金には申請できないことになっておりますし、こういった総合戦略に書いたKPIの達成ですとか事業、そういったものを根底に中身をつくってまいりますので、マッチすると考えてございます。

渡 邊
深村課長

コンサルに発注したら、似たようなものができるのではないのでしょうか。

先ほど清水委員からの質疑の際にも答弁しておりましたが、あくまでもコンサルに全てを任せてということではなくて、検討体制といたしましては滝川市内部に設けて滝川市の優位性ですとか特殊性を踏まえて検討したものをコンサルのほうに伝えつつ、必要な情報リサーチ等調査事業として情報提供いただくということで基本計画のほうをつくり上げていきたいと思っておりますので、やはりそこには滝川市ならではの特殊性というものが入ることから、決して全国一律の金太郎あめなCCRCにはならない、あるいは仕事の魅力づくり発信事業にはならないと考えております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

まずは、総合戦略で申請をして7,250万9,000円の予算をほぼ全額滝川市が獲得されたということに対して敬意を表します。

私のほうから1点、定住自立圏のほうのしごとの魅力発信と総合的な就業、それから移住支援のところの経費についてですけれども、地域定住自立圏として4,618万円がついているのです。滝川で3,000万円ついていて、他が1,600万円ぐらゐの予算がついているのですけれども、これは当然中空知の定住自立圏構想推進会議の中でいろいろ運用していくと思うのですが、この4,618万円というのは一括して運用するという話なのではないでしょうか。それぞれ個々についているからといって一つにして動かしていかないと定住自立圏というのは成り立たないので、そこら辺を確認したいと思います。

安田主査

この事業につきましてはそれぞれのまちがそれぞれ進めていくということではなくて、契約を行っていくに当たりまして5市5町と事業者との契約の中で一体となって進めていくことで考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

議案関連となっておりますので、本会議において質疑がある方は精査された内容になるようにしていただきたいと思います。

それでは、(2)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(2) 平成27年度一般会計補正予算について

(別紙資料に基づき説明する。)

安田主査

委員長

説明が終わりました。議案関連となっておりますので、ご留意願います。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

所管が入れかわりますので、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 11:00

再 開 11:05

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育部、(3)、滝川西高等学校の定員調整(学級減)についての説明を求めます。

(3) 滝川西高等学校の定員調整(学級減)について

(別紙資料に基づき説明する。)

鳩山室長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清水

市立高校ですから、市が経営しているということで、経営環境が変わることによって市の負担も変わるのだらうと思うのです。そこで、1学級減ということで1年、2年、3年、3人は確実に先生が減るのです。恐らくそれにとどまらないのだらうと思うのです。教員、あるいは職員が減ると思うのですが、そのことについて伺います。

2点目は、間口減に伴って、これは代表質問でも取り上げましたが、全て交付税による財源しか国、道からは来ないという中でその減少はどういった内容になるのか伺います。

田中部長

まず、教員の人数ですけれども、我々は学科を見直しますけれども、そのときに教科によって自動的に何人減りますということではなくて、その教科によっ

てプラスアルファがあるのです。ですから、教員が減らないような科目の仕組みを考えなければいけません。技術的な部分があるので、そこは少し難しいです。それは、学校内でよくその辺も含めて情報科ですとか会計科ですとか、教員がプラスアルファになるような科目も考えるということなので、1学級減だから自動的に何人ということにはならないようにしたいと思っています。

それから、交付税の関係ですけれども、今資料を持っていないのですが、道立であれば人数の分だけ来る、市立なので、単位費用かどうか忘れましたが、満度は来ていないので、減ったからそれが自動的に減るのかどうかというところまでは今の段階でお答えできる状況にないので、さらにその辺も含めて検討を進めて、なるべく影響のないように考えていきたいと思っています。

清 水

まだ専門学科の教員が不足するという点については影響は小さいと思う。ただ、教員が減れば、授業以外のいろんな校務を分掌するという点で、さらに教員一人一人に対する負担がふえる。これは、第1 予算審査特別委員会の討論の中に入れましたのが、西高の場合校長と教頭、2名が管理職ということになると思いますが、管理職の多忙というのは大変なものがあるのです。そういう点でより多忙になる傾向になるだろうなということで、ぜひ事務職員体制の強化を要望したいと思っています。意見とします。

委員長
柴 田

ほかに質疑ございますか。

定員調整については、わかりました。

教育部長に聞きたいのですが、滝川市としては人口減少対策に取り組んでいると、だから安易に今後こういった公立校の間口削減というものには我々としても納得はできない状況が生まれてくるだろうというところでは、周辺の間口が削減されるということになって、特にこの中空知地域については中空知の定住自立圏だとか広域圏という枠組みでいろいろな配慮が滝川市に求められるという中であって、またぞろこういう問題が出てくるということも近々あるのではないかという危惧を覚えている市民の方も多いと思うのです。教育委員会としてそこら辺について現状でどう捉えているのか伺います。

田中部長

今、道から示されている部分で平成31年から次の4年間に向けて、滝川市内でさらにという表現がされております。具体的に言いますと、北学区で3から4学級、その中で滝川市内においても再編を含めた定員調整の検討が必要だと。これは何を意味するかというと、また減を求めるということが裏にはある。ただ、この場合滝川だけでなく、そこには深川とかもあるのですが、去年の検討を見ましても実は砂川が結果的に定員割れをして1減と、ただ要望によってまた復活したという経過があります。ただし、ことしの状況を見ますと、70人以上また割れているというようなことから、間口自体はやはり卒業生の数からすると、この北学区全体を見て多いのは事実です。ただし、滝川市内の学校というのは、幸いにして大体1倍ぐらいの倍率になっている。今年度を見ましても滝川市内の中学生は全て希望の学校に入っているという状況があります。ですから、次を求められるというのはありますけれども、我々としては安易にいいですよということになりませんので、前回は滝川市内で、例えば西高がやらなければ道立のほうで削減されるということがあって、滝川市の全体を考えたときにどうなのかというところで苦渋の決断として市立である西高を減にしたということがありますので、これは周辺の状況を見ましても滝川だけが犠牲的精神で減らすということには絶対ならないと思いますし、やはり必要な声を上

げていかなければならないと考えています。ただし、全体の少子化の中ではいずれ定員割れするような状況になった場合には、それは考えなければいけないという認識であります。

柴 田

そうなのです。問題は、定数を大幅に割れているというのだったら、これは滝川市民もやむを得ないとなるのです。ところが、全然定数割れしていないところを無理に削減するということになると、子供たちが希望する学校に入る間口が狭くなってしまいます。これは、滝川市民の利益を損なうものなので、そこはやはりこれからもしっかりと捉まえて対応していただきたい。議会としてもしっかりそういった問題が提起されれば議論はしますけれども、まず前提とするところはそう軽々しいものではないということを確認して臨んでいただきたいと思います。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

学科転換に関してですが、基本的に自分も簿記なんかをやっていたのですけれども、これからそういうものってどうなのだろう、そんなに必要なのだろうか、コンピュータだとかいろいろなことが進んでいて実はそんなにスキルも少なくて済むのかもしれない。今例えば医療だとか、それからいわゆる福祉だとか、そういうことに対する進学の要望というのは高まっている中でそうした何か要素というものを取り入れることは可能なのか。要するに幅広く学科転換を考えることは可能なのかということで、当然今いらっしゃる先生との関係性だとかいろいろあると思うのです。ただ、間口減とかいろんなことも含めてあがちな学科をそのまま残してしまったら、いずれにしてもまた若干の定員割れをするということだって可能性はあると思います。実はやりどきなのかもしれませんと思うので、そういうことの可能性についてお伺いします。

田中部長

今社会全体のニーズといいますか、これからの時代を考えますと、恐らくそういった介護、福祉というところは需要がふえてくるのだろうと思います。ですから、これがこの先例えば10年、20年というところを見たときにはそういう議論も進めなければいけないというのは、それが市立の役割かどうかという問題はありますけれども、高校としてはそういうことがあるのだろうと思います。ただし、西高というのは中学を卒業する子供たちにはやはり非常に人気のある学校で、それは何かというと、普通科と商業科、これの併置校であるということです。併置校というのは、これは売りになるぞと実は鈴木副市長も前職では高校の校長をやっておりましたので、その辺もいろいろ伺いました。今企業が求める人材は、実は簿記、会計、この知識を持った人間だと。情報というのは、突っ込んだ情報であればいいのだけれども、我々がやるようなワード、エクセル、あとはアクセスですとか、そのレベルは実はそれほど重要視されていない。実は、私も意外なことだったのですが、会計の知識というのは非常に求められて、国公立大学もそういう人間を推薦で求めるぐらいの時代になっている。ですから、西高の併置校というのは、実は本当に売りになるぞということでした。本州では、いろんな学科転換で総合何々だとか、商業という名前をとったところは軒並み失敗している。ですから、そういう事例なんかも参考にしながら、中期的にはそういうことだと思うのです。ただし、長期的に見たときには、今本間委員がおっしゃられたような時代のニーズというものは考えなければいけない。その辺を今どのように並行して議論していくかというのは、まだ具体的にはお示しできませんけれども、必要なことだとは思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員長 2、その他について委員から何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局から何かございますか。
(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 3、次回の委員会日程につきましては正副委員長に一任願えますか。
(異議なしの声あり)

それでは、第12回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 11：24